



『第13回たどつ創業セミナー』の開催について

百十四銀行（頭取 森 匡史）は、多度津町、多度津商工会議所、香川県信用保証協会、株式会社ナイスタウン及び香川県よろず支援拠点と共同で、『第13回たどつ創業セミナー』を下記のとおり開催しますのでお知らせします。

本セミナーでは、創業を志す方々に受講いただき、創業にチャレンジする心構えや気を付けることなど役立つ情報をご提供します。

当行は、地域金融機関として地域の起業ニーズに積極的に対応するとともに、雇用創出に向けた取り組みの支援を通じて、地域経済の更なる発展に貢献してまいります。

記

【セミナー概要】

名 称	第13回たどつ創業セミナー
日 程	<1日目> 2025年11月26日（水）18：00～20：00 <2日目> 2025年12月3日（水）18：00～20：00 <3日目> 2025年12月10日（水）18：00～20：00
場 所	多度津町地域交流センター1F ルーム1
定 員	20名（申込受付順）
受 講 料	無料
申込方法	別紙チラシをご参照の上、以下のいずれかの方法でお申込みください ・チラシ記載のお問い合わせ先へのご連絡 ・チラシ記載の申込用二次元コードからのお申込み ・チラシ裏面の申込書を記載の上、多度津町産業課にお持込み
内 容	11月26日（水） マーケティング入門 講師・川端あずさ（香川県よろず支援拠点） 12月3日（水） 創業の届出と帳簿のつけ方 講師・多度津商工会議所 資金繰りの計画と管理の重要性 講師・株式会社百十四銀行 12月10日（水） 創業時に活用できる保証制度 講師・香川県信用保証協会 意見交換会 司会・香川県よろず支援拠点
主 催	株式会社百十四銀行、多度津町、多度津商工会議所、香川県信用保証協会
共 催	株式会社ナイスタウン、香川県よろず支援拠点

以 上

創業の基礎とマーケティングを学ぶ



香川県よろず支援拠点
川端 あずさ
サブチーフコーディネーター



参加無料 定員20名（先着順）

いつか創業したい方、町内で創業を希望の方
創業後間もない方も大歓迎！

場所：多度津町地域交流センター1F ルーム1

日時：11月26日(水)／12月3日(水)／12月10日(水)
18:00～20:00

11月26日(水)

マーケティング入門

講師：川端 あずさ

サブチーフコーディネーター

「誰に・何を・どう売るか」といったマーケティングの基礎を学べる入門講座です。

ターゲット顧客の設定、自社・自店の強み整理、具体的な集客方法まで、実践的に学びましょう！

12月3日(水)

創業の届け出と帳簿のつけ方

講師：多度津商工会議所

創業の際の関係機関への届け出、融資や販路開拓につなげるための帳簿のつけ方をお伝えします。

資金繰りの計画と管理の重要性

講師：㈱百十四銀行

売上計画や費用計画などの「資金収支計画表」の作り方や、創業後の「資金繰り」についてお伝えします。

12月10日(水)

創業時に活用できる保証制度

講師：香川県信用保証協会

信用保証制度の仕組みや、創業時に活用できる保証制度についてお伝えします。

意見交換会

司会：香川県よろず支援拠点

創業したい業種や悩み、宣伝方法など、参加者同士で意見交換をします。

主催：多度津町
多度津商工会議所
株式会社百十四銀行
香川県信用保証協会

共催：株式会社ナイスタウン
香川県よろず支援拠点

お問い合わせ：0877-33-1113(多度津町産業課)

sangyou@town.tadotsu.lg.jp

お申し込み：上記連絡先もしくはこちらから→
本チラシ裏面の申込書記載のうえ、
多度津町産業課への持込も可



多度津町

産業振興支援補助金

多度津町は事業の広告宣伝等にかかる費用の一部を補助します

①自社PRツール作成

- ・ホームページ作成
- ・会社案内・カタログ・パンフレット
- ・看板

※一時的・簡易的なものは除く
※印刷製本費は、新規作成に伴うもののみ

上限 ¥ 100,000

②新商品・新規事業の 広告宣伝

- ・ホームページ作成
- ・SNS広告
- ・雑誌掲載料
- ・パッケージ・リーフレット作成

※専門家と計画作成
※発売・事業開始後1年以内
※すでに補助したものは対象外

上限 ¥ 200,000

③展示会・商談会出店

- ・出店経費、旅費、運搬費等

※販売が主目的のものは除く
※自社関連施設での展示会は除く

上限

¥ 50,000 (県内)
¥ 100,000 (県外)

④知的財産権取得

- ・特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の取得にかかる出願等にかかる経費

上限 ¥ 100,000

⑤デジタル化

(業務効率化等・生産性向上)

- ・ソフトウェアの導入・改修等
(例)
自社の顧客管理システム
予約管理システム
業務効率化のためのシステム改修
※機器の購入費は対象外

上限 ¥ 100,000

※1事業者につき、利用可能な補助メニューは1つまで(年度内1回限り)

※補助率は補助対象経費の2/3で、購入前の申請が必要です。見積もりをご準備ください。

※農業・林業・漁業、金融業、保険業、病院、歯科診療所、住宅宿泊事業、風俗営業等は補助対象外
その他要件等ありますので、まずは産業課へご相談ください。

申込書

ふりがな 氏名		性別	
住所		年齢	
TEL		創業	☐ 創業済み ☐ 未創業
メール アドレス		創業(検討)業種	